

宮津市公告第 38 号

条件付一般競争入札の実施について

上宮津浄水場改修工事（その 3）の請負契約について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び宮津市財務規則（昭和 40 年規則第 13 号）第 104 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 30 日

宮津市長 城崎 雅文

本入札は、郵便入札によって実施する。

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 上宮津浄水場改修工事（その 3）
- (2) 工事番号 宮水線 2 第 4 号
- (3) 工事場所 宮津市字 小田 地内
- (4) 工事概要 急速攪拌機設備 1 式  
沈殿池気圧式排泥設備 1 式  
場内配管設備 1 式  
電気計装設備 1 式
- (5) 工事期間 契約日の翌日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

担当部署 宮津市企画財政部財政課（資産活用係）  
宮津市役所本館 3 階  
郵便番号 626-8501  
所在地 京都府宮津市字柳縄手 345-1  
電話番号 0772-45-1611  
FAX 番号 0772-25-1691  
E-mail [zaisei@city.miyazu.kyoto.jp](mailto:zaisei@city.miyazu.kyoto.jp)

3 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 許可の種類 機械器具設置工事業に係る建設業の許可
- (2) 許可業種 機械器具設置工事
- (3) 許可区分 特定建設業許可
- (4) 総合評定値 800 点以上  
(機械器具設置工事に係る経営事項審査に基づく総合評定値 P)
- (5) 営業所所在地 日本国内に主たる営業所を置く者
- (6) 施工実績 過去 10 年間に元請負又は一次下請けで凝集沈殿池に気圧式排泥装置の製造、組立、据付の実績があること。
- (7) 配置予定技術者 主任技術者として「機械器具設置工事」及び「水道施設工事」に係る監理技術者資格又は主任技術者資格を有する自社と直接的かつ

- 恒常的な雇用関係にある技術者を工事現場に専任で配置できること。  
(8) その他 「条件付一般競争入札実施要領」第3条第1項に示す事項のとおり。

#### 4 入札参加資格確認申請時の提出書類

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（別記様式1）

- (2) 条件付一般競争入札参加資格確認資料

ア 3に掲げる建設業許可証明書の写し

イ 経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）

ウ 営業所一覧表

エ 工事の施工実績調書（別記様式2）

3に掲げる資格があることを判断できる工事の施工実績を少なくとも1件記載すること。

オ 配置予定技術者調書（別記様式3）

3に掲げる資格があることを判断できる配置予定技術者（以下「技術者」という。）の資格及び工事の経験を記載すること。この場合において、技術者が条件付一般競争入札参加資格確認申請時に特定できない場合は、複数の候補者を記入することができるが、その場合は、全ての候補者について条件を満足していなければならない。

また、施工に当たって調書に記載した技術者の変更ができるのは、死亡、病休、退職等極めて特別な場合に限る。

技術者は、自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者を記載すること。

この場合、恒常的な雇用関係とは、条件付一般競争入札参加資格確認申請の日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

カ 確認資料

次に掲げる書類を提出すること。

(ア) エの工事の施工実績及びオの技術者の経験として記載した工事に係る契約書の写し及びそれらの工事の内容が確認できる図書等の写し

(イ) オの技術者の資格要件を証明するものの写し及び自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し

#### 5 入札手続等

- (1) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の配布期間

令和3年8月30日(月)から令和3年9月8日(水)までの午前9時から午後5時まで（期間中の土曜日及び日曜日を除く。）

※申請書等は、宮津市ホームページに掲載する。

- (2) 設計図書等の閲覧期間

令和3年8月30日(月)から令和3年9月14日(火)までの午前9時から午後5時まで（期間中の土曜日及び日曜日を除く。）

閲覧場所 2に示す担当部署に同じ

※設計図書等は、宮津市ホームページに掲載する。

- (3) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書等の受付

令和3年8月31日(火)から令和3年9月8日(水)までの午前9時から午後5時まで（期間中の土曜日及び日曜日を除く。）

ただし、提出方法は郵送とし、令和3年9月8日(水)の午後4時までに2に示す担

- 当部署へ必着すること。
- (4) 質問の受付  
設計図書等に関する質問  
令和3年9月14日(火)まで  
ただし、郵送の場合は令和3年9月14日(火)の午後4時までに必着とする。
- (5) 回答の閲覧  
設計図書等に関する回答  
令和3年9月16日(木)に宮津市ホームページに掲載する。  
※申請書、入札等に関する質問は、随時口頭により回答する。
- (6) 入札書の提出方法  
ア 入札参加者は、入札書とその内訳を記載した工事内訳書を2に示す担当部署へ提出期限までに到達するよう送付しなければならない。  
イ 入札書を送付するときは、封筒の表側に「入札書在中」と明示するとともに、工事名、入札日及び入札参加者の住所、名称及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者氏名）を記載して、封印するものとする。  
ウ 入札書を封印した封筒と工事内訳書は、送付用の封筒に入れて一般書留、簡易書留又は特定記録郵便で送付するものとする。宛名は2に示す担当部署とし、表側に「入札書在中」と明示するとともに、工事名、入札日及び入札参加者の住所、名称及び氏名（法人にあっては、法人名及び代表者指名）を記載するものとする。
- (7) 入札書の提出期限  
令和3年9月24日(金)の午後4時までに必着とする。
- (8) 入札日時及び場所  
令和3年9月27日(月) 午前10時  
宮津市役所本館南棟1階第2会議室
- 6 入札参加資格の確認  
条件付一般競争入札参加資格確認申請書を受け付けた後、入札参加者資格の有無を確認し、別途通知する。
- 7 入札参加資格の喪失  
申請書受付後、次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、当該工事の入札に参加することができないこととする。  
(1) 3の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。  
(2) 申請書に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- 8 入札の方法等  
(1) 入札は、郵便入札によって行い、執行回数は3回以内とする。  
(2) 再入札となる場合には、日時及び場所、入札書の送付先及び提出期限その他必要事項を別途通知する。  
(3) 入札金額は「千円止め」とする。  
(4) 次のいずれかに該当するときは、無効又は失格とする。  
ア 入札に参加する資格のない者が入札したとき。  
イ 同一人にして同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）

- をしたとき。
- ウ 入札に関し談合等の不正行為又はその疑いのある行為をしたとき。
- エ 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札したとき。
- オ 入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱したとき。
- カ 最低制限価格未満の価格で入札したとき。
- キ 事前公表した予定価格を超える価格で入札したとき。
- ク 入札書が提出期限までに到達しなかったとき。
- ケ 持参、普通郵便等の5の(6)に示す提出方法によらない方法で入札書が提出されたとき。
- コ その他入札条件に違反したとき。

## 9 落札者の決定方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し、予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。

ただし、最低制限価格未満の価格で入札した者は失格とする。

## 10 予定価格

予定価格は、112,409,000円（消費税含む。）とする。

## 11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金については、免除とする。
- (2) 契約保証金については、落札者は請負代金の100分の10以上の額を契約の締結と同時に納入しなければならない。この場合において、銀行その他市長が確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付に代えて、その保証を付さなければならない。

## 12 支払条件

- (1) 前払金  
請負代金の額の4割以内とする。  
（中間前金払として、工事の中間段階で一定の要件を満たしている場合に、請負代金の額の2割以内で前払金を追加できる。）
- (2) 部分払  
部分払いは、3回までとする。

## 13 その他

- (1) 落札者は、配置予定技術者調書に記載した技術者を当該工事に配置すること。
- (2) その他については、宮津市財務規則、「条件付一般競争入札実施要領」、「宮津市郵便

入札実施要領」及び「郵便入札に関する注意事項」の規定に示すとおりとする。  
※技術者の配置については、宮津市ホームページに掲載している「建設工事と技術者の配置について」を遵守すること。